

任意継続被保険者様

兵庫県建築健康保険組合
理事長 前川容洋

癌検診に係る検診費用の補助について

今や日本人の2人に1人が癌に罹り、3人に1人は癌で死亡しています。癌は発見が早ければ早いほど、適切な治療で治すことができる病気です。早期の癌を発見するには、癌検診が極めて重要になります。

ついては、癌検診の受診の促進を図るため、次のとおり癌検診に係る検診費用を補助することとします。

- 1 実施時期 平成22年4月～平成23年2月
- 2 対象者 被保険者・平成22年4月1日現在30歳（子宮頸癌検診は20歳）以上の被扶養者
30歳以上.....昭和55年4月1日以前に生まれた方
20歳以上.....平成2年4月1日以前に生まれた方
任意継続被保険者の資格を喪失した日以後に受診した場合は、補助の対象になりませんので、ご留意願います。
- 3 補助対象 乳癌検診・子宮頸癌検診・肺癌検診・胃癌検診・大腸癌検診・前立腺癌検診・腫瘍マーカー
- 4 検査内容 (1) 乳癌検診 乳腺エコー・マンモグラフィー
(2) 子宮頸癌検診 子宮細胞診
(3) 肺癌検診 エックス線検査・喀痰細胞診
(4) 大腸癌検診 便潜血検査
(5) 胃癌検診 エックス線検査
(6) 前立腺癌検診（腫瘍マーカー）
PSA（血液検査）
(7) 腫瘍マーカー CEA・AFP・CA19-9・CA125（血液検査）
- 5 補助金 1癌検診ごとに、1人当たり3,000円以内の実費
- 6 実施機関 被保険者・被扶養者が希望する検診実施機関
- 7 請求 所定の請求書により、1癌検診ごとに、領収書（コピーでも可）を添付し、平成23年2月28日までに兵庫県建築健康保険組合に請求する。
領収書必須記載事項
(1) 受診者の姓名（姓のみは不可）
(2) 受診日
(3) 領収書の内訳に、検診内容の記載
(4) 検診実施機関名（印の有るもの）
(5) 検診に要した費用

検査項目の説明

検査項目（腫瘍マーカー）	内 容
P S A	軽度の上昇は急性前立腺炎、前立腺肥大症などの可能性があります。高値の場合は、前立腺の腫瘍などの可能性があります。
C E A	高値の場合は、消化器系の腫瘍をはじめ、各種の腫瘍の可能性があります。ただし、場所の特定はできません。また、長期喫煙者も上昇する可能性があります。
A F P	高値の場合は、慢性肝炎、肝硬変、腎臓の腫瘍などの可能性があります。
C A 1 9 - 9	高値の場合は、膵臓・胆道系の疾患及び腫瘍や各種消化器系の腫瘍の可能性があります。
C A 1 2 5	婦人科系の疾患で上昇することが多くあります。また、高値の場合は、主に卵巣の腫瘍の可能性があります。

支給決定伺	支給決定金額	常務理事	事務長	課長	係
平成 年 月 日	¥				

平成22年度	款	保健事業費	項	保健事業費	目	疾病予防費
--------	---	-------	---	-------	---	-------

(乳癌・子宮頸癌・肺癌・大腸癌・胃癌・前立腺癌・腫瘍マーカー) **癌検診補助金請求書** (任意継続被保険者用)

被保険者証の記号・番号		事業所の所在地・名称				
記号	900	所在地				
番号		名称				
被保険者氏名						
受診者氏名・続柄		氏名			続柄	
癌検診を受診した医療機関の所在地・名称、受診した年月日並びに支払金額	医療機関	所在地				
		名称				
	受診年月日		平成	年	月	日
	支払金額		¥			
上記のとおり 乳癌・子宮頸癌・肺癌・大腸癌・胃癌・前立腺癌・腫瘍マーカー 検診を受診しましたので、補助金を請求します。						
平成 年 月 日						
〒 -						
被保険者住所						
被保険者氏名						
兵庫県建築健康保険組合理事長 様 (印)						

払渡希望の銀行名		預金種別	当座・普通	(フリガナ) 名義人
銀行	支店	口座番号		

(留意事項)

- 被保険者及び平成22年4月1日現在、30歳(子宮頸癌検診は20歳)以上の被扶養者を対象として、癌検診費用の一部を補助します。該当する癌名等に を付けてください。
- 乳癌検診・子宮頸癌検診・肺癌検診・大腸癌検診・胃癌検診・前立腺癌検診・腫瘍マーカー(CEA・AFP・CA19-9・CA125)を受診した場合、1癌検診ごとに、1人当たり3,000円以内の実費を補助します。なお、保険診療として癌検査を実施した場合は、補助の対象になりませんので、ご留意願います。
- 受診医療機関は、被保険者・被扶養者が希望する検診実施機関です。
- この請求書は、1癌検診ごとに、領収書(コピーでも可)を添付し、平成23年2月28日までに兵庫県建築健康保険組合に提出してください。